■2025年6月17日 国営明石海峡公園淡路地区アウトドアベースPark-PFI事業オンライン説明会 質疑

No	質問内容	回答
1	評価項目に追加投資に関する記述があるが、当初提出時は、対象地1のみとし、何年か後に追加投資で、対象地2へ施設を設置する提案をすることは可能か。	指針P45(6)②のとおり、追加的な投資などの御提案は評価対象と認識しています。また、御提案頂く際の対応として、両事業地での事業が確実な場合、当初から、対象地1,2両方で事業を行うとして、ご提案頂く方法が考えられます。なお、事業地1の事業の状況を見ながら事業地2の事業への投資について検討される場合、指針上、段階的な提案とする方法を用意出来ていないので、参加登録時に「事業対象地の段階的な整備に対応する形として欲しい」などとご意見を頂ければと思います。
2	今回の提案に関して、目標入園者数は設定されているのか。	提案整備内容によって変動あるため明確な人数目標はないが、現在アウトドアベースの利用者数は超える事業としていきたい。なお、パブリックコメントへの回答(※)の問3をご参照いただき、利用者数の増だけでなく、利用者等への安全・安心への配慮や利用者満足度の増、緑とオープンスペースの確保などの点から総合的に優れた提案をどうぞよろしくお願いします。
3	バーベキューの実施は必須か。	海辺の景観を活かし、飲食も含めた質の高い海辺のアウトドア体験ができるエリアとする整備を求めていることや、既存のバーベキュー場の利用ニーズもあることを踏まえ、開放的な空間を活用して食事を楽しむことができる「バーベキューなどの飲食施設の設置を必須」とさせて頂いています。ただし、その規模や形態等については、多様な提案があり得るものと考えています。なお、パブリックコメントへの回答(※)の問7もご参照ください。
4	現状もバーベキューのサービス提供を行っていると思うが、今回の提案でもバーベキューのサービス提供を求められているのか。	現状はBBQ場所の貸出等のみを行っており、公園の魅力 向上を図って行きたいと考えている。なお、パブリック コメントへの回答(※)の問7もご参照下さい。

5	資料P4に、周辺施設連携による広域観光の拠点機能との記載あるが、バーベキューがこの拠点機能にあてはまるということか。また、周辺施設連携の連携として、決まったものはあるか。	資料 (P4)は、バーベキュー等の提案を求めているアウトドアベースエリアが含まれる「海岸ゾーン」全体として、広域観光拠点の機能を果たすことを目指す旨、述べたものです。 連携については、例えば、現状公園として行っている隣接施設である夢舞台のグリーン館とのセット券、園内海岸ゾーンの移動の観点での連携などもあると考えており、「連携」は一定のものではない認識。なお、パブリックコメントへの回答(※)の問6もご参照下さい。
6	説明資料P43に記載されている審査項目について、前回からの変更点を教えてほしい。	別途、オンライン説明会の参加者の皆さまには変更点が 分かる資料を配付致します。(別途ご希望がある場合 は、その対応も致します。)

[※]パブリックコメントへの回答(https://www.kkr.mlit.go.jp/akashi/pdf/seibi_program9_1.pdf)